

令和2年度 第2回生駒市入札監視委員会議事概要書

開催日及び場所	令和3年2月9日(火) 生駒市役所 3階 302会議室				
出席委員等	委員長		福本 佳苗		
	委員長代理		岸 道雄		
	委員		田中 忠司		
	事務局		杉浦総務部長・黒松契約検査課長・山本契約検査課長補佐・大熊契約係長・北野契約係員		
	抽出案件説明担当課	教育総務課		山本課長・牧井庶務係長・平尾営繕係員	
		みどり公園課		知浦課長・紀之國主幹・平尾営繕係員	
高齢施策課		武元課長・小林庶務年金係長・西田営繕係員			
総務課		立田課長補佐・松本総務係長			
水道局工務課		池田課長・平尾課長補佐			
審議対象期間	令和2年6月1日 ~ 令和2年11月30日				
抽出案件	総件数	5件	(備考)		
一般競争入札		3件	期間内入札等件数	一般競争入札 97件	
指名競争入札		0件		指名競争入札 0件	
随意契約		2件		随意契約 28件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答		
	別紙のとおり				
委員会による意見具申又は勧告の内容					

質 問	回 答
1 辞令の交付について	各委員に生駒市入札監視委員として委嘱状(任期:令和2年11月1日から令和4年10月31日まで)を交付しました。
2 委員長及び委員長代理の選任について	生駒市入札監視委員会条例第5条第2項により委員の互選が諮られました。福本委員を委員長に推薦する意見があり、各委員が同意し、福本委員が委員長として選任されました。また、福本委員長の指名により岸委員が委員長代理として選任されました。
3-1) 一般競争入札、指名競争入札及び随意契約の執行状況について	令和2年6月1日から令和2年11月30日までに契約された各方式別の状況について報告をしました。
<p>最低制限価格のない入札案件のなかで、落札率が46.59%のものがありますが、ここまで低くなった理由がありますか。</p> <p>積算と大きくかけ離れている理由が何かあるのでしょうか。従業員の方にしわ寄せがいつてしまっているのではないですか。</p> <p>随意契約案件について、前年度同時期より増えている理由のひとつとして新型コロナウイルス感染症の影響を挙げられていましたが、具体的にはどの案件になりますか。</p> <p>倒木処理や枯損木処理について、緊急による随意契約をされていますが、このような業務は定期的に管理するのではなく都度契約するのですか。</p>	<p>令和2年度取水井浚渫工事については落札率が46.59%となっており、以前も同様の工事で当委員会で審議を行ったこともありますが、発注時期によって落札率が大きく変わってくるようです。全体的に発注が少なく、比較的余裕がある時期は低い金額で落札して人を回すことを優先しているのではないかと推測されます。</p> <p>明確な理由というのは正直分かりませんが、何者か応札があり、比較的どの業者も低い金額で応札してきているので、利益はあると考えています。比較的人員に余裕がある場合は、仕事がゼロとなるよりはいいという思いもあるかもしれません。</p> <p>具体的には、新型コロナウイルス感染症対策として市立病院に陰圧室をつくるため、その設計と改修工事を、病院設立時の業者と随意契約したというものがああります。</p> <p>公園の維持管理業務については、毎年入札によりブロックごとに業者を決定しておりますが、倒木等あった場合は危険を伴い早急に対処が必要ということで、その契約についてはブロックの担当業者と随意契約しています。</p>
<p>●抽出案件1(生駒市立小学校屋内運動場非構造部材耐震改修工事:教育総務課)について</p> <p>対象業者が82者あるなかで応札業者が1者となっておりますが、特別な技術を要する工事なのですか。</p>	特別な工事ではないのですが、建築一式工事については業者が少ない状況で、この案件より前に入札した建築一式工事が不調になっていることもあり、本来建築C級に発注する案件ですが、B・C・D級まで対象を広げたのですが、1者の応札ということになりました。

質 問	回 答
<p>建築一式工事の業者は常に少ないイメージですが、やはり何か工夫しないと毎回1者応札、また100%近い落札率になってしまうのではないですか。</p> <p>この案件については落札率が99.9%ということですが、予定価格も最低制限価格も公表している状態で99.9%で応札するということは、他に応札する業者がないということはこの業者は推測できたということになりますね。</p> <p>一般競争入札ですので、競争原理が働かないと意味がないと思いますので、そのあたり検討していただければと思います。</p>	<p>発注時期も含めて検討すべき課題であると思えます。ただ、学校関係の工事については国から一斉に補助金の通知があり、しかも工事時期については生徒がいない夏休みに集中してしまうケースが多く、難しい問題です。ちなみに、同時期に近隣市町村で行われた同規模の建築一式工事の入札についても高い落札率でした。奈良市は業者数が多いこともあり少し落札率が低かったのですが、指名競争入札については半分以上が辞退しており、業者が少ない状況です。</p> <p>業者間で直接話したわけではないと思いますが、やはり業者同志で技術者が何人いるなどという情報はあると思うので、その上で自分しか応札しないだろうと推測できた可能性はあります。</p> <p>わかりました。ちなみに来年度教育委員会が発注する予定の建築一式工事ですが、12月に補正予算が承認され、2月中に発注する予定をしています。他の市町村より早く発注し、業者を確保できたらと思っています。</p>
<p>●抽出案件2(生駒山麓公園野外活動センターこもれび館建具改修工事:みどり公園課)について</p> <p>老朽化による改修工事ですので、もともと工事は予定しておられたと思うのですが、応札業者が1者ということで、発注時期については検討した上でこの時期になったのですか。</p> <p>入札を事前にしておいて、工事をあとで行うということにはできないのですか。</p> <p>応札が少ないということはある程度予想していたのですか。</p> <p>工期が2ヶ月となっておりますが、大規模な工事ですか。</p> <p>今後、発注時期や、工期にもっと幅をもたすなど、応札業者が少しでも多くなるよう検討していただければと思います。</p>	<p>入札時期についてですが、この施設については春から夏にかけては非常に利用が多く、稼働率が高いので、繁忙期をはずして入札することになりました。</p> <p>発注を前倒しにしても、落札して工事を終えるまでの間技術者を拘束してしまうことになるので、業者としても厳しいと思います。</p> <p>登録業者をみても、応札可能な業者は13者ありましたので、なぜ1者かという明確な理由はわかりません。ただ、ちょうどこの時期、学校関係の建築一式工事を数件発注していたので、市内業者が応札できなかったのではないかと考えております。</p> <p>作業期間は1週間ほどですが、特殊な建具のため材料発注に時間がかかることをふまえて工期を設定しております。</p> <p>発注時期や工期などについて今後検討していきたいと思っています。</p>
<p>●抽出案件3(デイサービスセンター寿楽ろ過機取替等設計委託:高齢施策課)について</p> <p>建築設計については、通常落札率が比較的低いと認識していたのですが、今回99.21%ということで高いですね。</p>	<p>予定価格が安価ということもあり、応札業者が少なかったのではないかと推測しています。</p>

質 問	回 答
<p>安価で、他に応札する業者がいないだろうと予想していたのでしょうか。</p> <p>何か他の案件と抱き合わせて発注をできなかったのですか。</p> <p>これなら随意契約で価格交渉したほうが安くなったのではないですか。</p>	<p>この案件は一度不落になっており、その際はこの業者のみが応札していたので、他に応札がないだろうという予想はしていたかもしれませんが。</p> <p>下水道の設計業務と抱き合わせてはいるのですが、この設計金額となりました。担当課で他の案件もあれば可能ですが、今回はこの案件のみでした。教育委員会のように学校関係のものをまとめて発注できれば設計金額も上がってくるのですが、施設関係はどうしても単発となるので難しいです。</p> <p>建築設計は業務委託になるので、50万以上の案件で理由もなく随意契約というのは難しいです。</p>
<p>●抽出案件4(No.1、2号機エレベーター戸開走行保護装置(UCMP)設置及び耐震対策工事:総務課)について</p> <p>請負率について100%ということで、その経緯をお伺いできますか。</p> <p>実際はもっと高かったけれども、値下げ交渉できたということですか。</p> <p>予定価格を提示して価格交渉するのではなく、相手の見積り金額に対して価格交渉をされたということですか。</p> <p>その業者さんは他の市町村にも設置しておられると思うのですが、その金額や保守費用については確認されていますか。</p> <p>やはり保守業務については設置業者しかできないということになるので、言い値に依るしかないんですが、業者との交渉材料としてもその様な調査も必要ではないでしょうか。</p> <p>いずれは全面的に入れ替えるということになるんでしょうけれど、その際は保守費用も含めて全般に安いのかどうかという検討も必要なのではないかと思えます。</p>	<p>まず予算計上の時点で見積りを取り、改めて予定価格を決定するための参考見積りを取る際に価格交渉を行い、予算額よりは低い金額で見積りをもらいました。ただ、その後の正式な見積り徴取においては同額の見積り金額となったため、請負率は100%となっております。</p> <p>若干ですけれど、数十万円は値下げしていただいております。</p> <p>予算計上時に参考の見積りは取っており、ある程度の金額は把握していたため、予定価格を決める参考見積りをもらう際に価格交渉いたしました。エレベーターの改修については公共単価がなく積算ができないため、見積り金額が予定価格ということになります。この業者しかできない工事となりますので、他者との金額比較もできません。以前に当委員会でもこのような保守業務について他者では本当にできないのか、という指摘があったと思いますが、今回他者にも見積りを依頼しましたが、見積りは出せないという回答でした。</p> <p>他市町村の状況については確認しておりません。</p> <p>はい。</p> <p>はい。そのことも踏まえて検討したいと思えます。</p>

質 問	回 答
<p>●抽出案件5(真弓浄水場外壁緊急修繕工事(生駒市水道事業事務所窓枠):水道局総務課)について</p> <p>もともと別案件で契約していた業者と、今回随意契約されたということですが、それは一般競争入札ですか？</p> <p>このように経年劣化による補修が必要な箇所については他にあったのですか？</p> <p>金額の妥当性を見るため、後に見積りを取られたということですが、金額はどうだったのですか？</p> <p>4万5000円程度の随意契約に継続して100万以上の随意契約をすることに問題はないのですか？</p> <p>経年劣化については計画的に修繕していくことが大切ですので、適切にチェックをしていただきたいと思います。</p>	<p>いえ、壁紙の張替えだけですので、4万5000円ほどの少額随意契約です。張替え直後に雨風によりその壁紙がはがれてしまったため、業者に確認してもらったところ隣の窓枠からの水の浸入が原因であることが分かりました。</p> <p>同じ並びの窓枠についてチェックしていただき、緊急性の高い今回の箇所については工事をしました。他の箇所については予算化し今後順に工事する予定です。</p> <p>今回契約した業者が一番安価でした。</p> <p>今回は緊急性が高いこともありました。他の業者に数者見積りを依頼したのですが、どこも忙しいということで見積りしてもらえませんでした。</p> <p>わかりました。</p>
<p>5-(1) 入札参加停止措置の運用状況について</p>	<p>令和2年6月1日から令和2年11月30日までの入札参加停止措置を行った状況について報告しました。</p>
<p>5-(2) 建設工事における設計変更の状況について</p> <p>設計変更はどのようなタイミングでされるのですか。</p>	<p>令和2年6月1日から令和2年11月30日までの期間に完成した案件について報告しました。</p> <p>大きく内容が変更される場合は、工事を止めてその時点で変更契約いたしますが、軽微な内容のものについては、竣工検査の手前でまとめて変更契約するケースが多いです。</p>
<p>5-(3) 不調・不落、1者入札の状況について</p>	<p>令和2年6月～令和2年11月における不調・不落、1者入札の状況について、報告しました。</p>
<p>6 案件抽出(当番委員)の指名について</p>	<p>運営要領第3条第2号の規定に基づき、岸委員に決定しました。</p>
<p>7 次回開催日について</p>	<p>次回の開催日は、4月頃に日程調整させていただきます。</p>